

広報

大地

平成21年6月1日発行

〈発行所〉

空知郡中富良野町丘町7番18号
富良野土地改良区

TEL 0167-44-2131

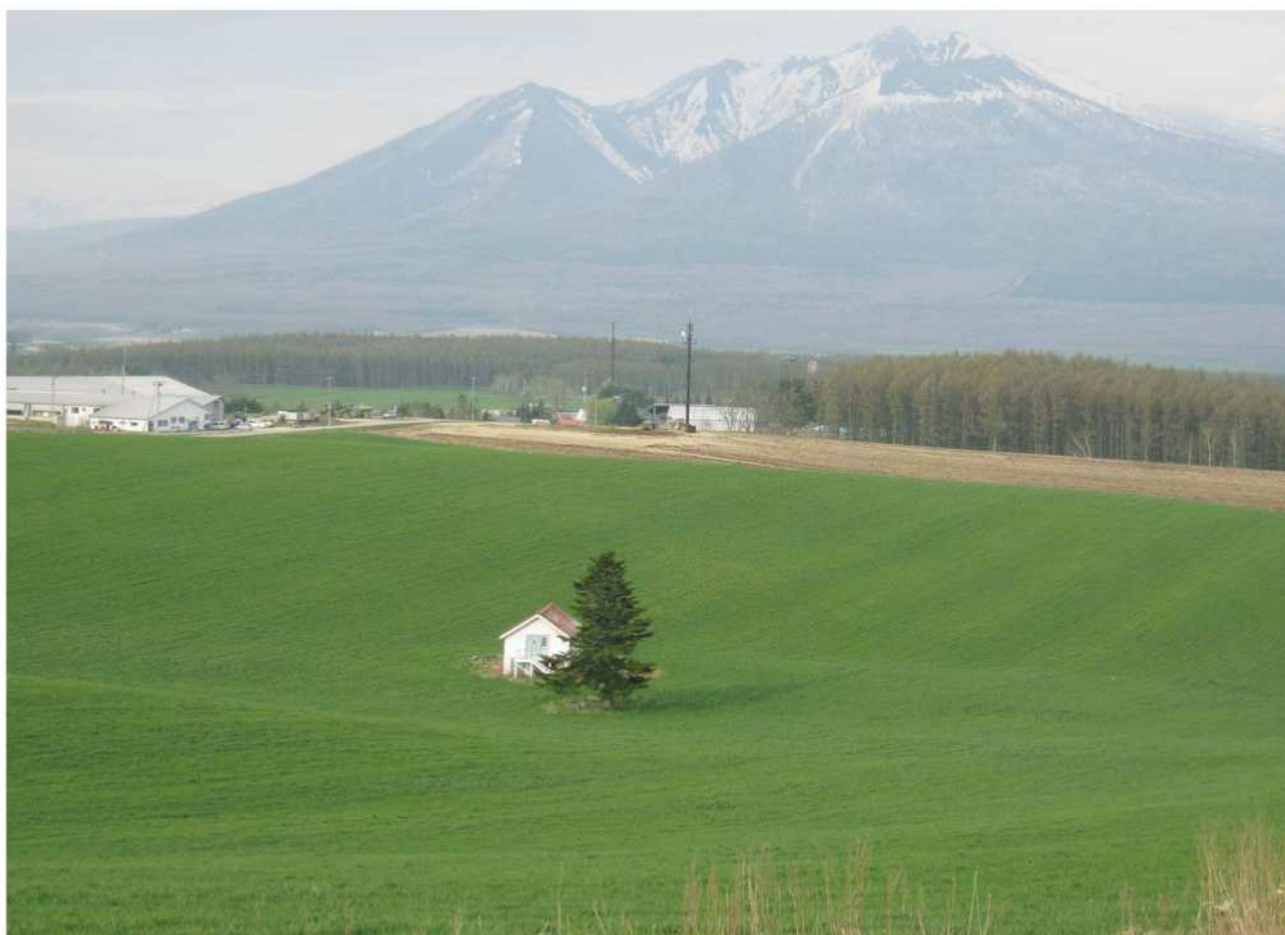
FAX 0167-44-2736

E-mail: soumu.kairyoku@furano.ne.jp

ホームページ

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

〈編集〉総務課



八幡丘ファームポンドから望む前富良野岳

豊かな水と大地

みどり
水土里ネットふらの

No. 18

おもな内容

- 平成21年度予算関係について
- 平成21年度賦課金について
- 役員選挙のお知らせについて
- 各地区懇談会質疑内容について
- 通水について
- 職員の募集について

平成二十一年度 通常総代会を 開催する

平成二十一年度通常総代会を二月二十七日、午前九時より本土地改良区大会議室において開催した。総代三十七名が出席（欠席七名）し、長尾理事長の提案要旨説明の後、議長に今野勝之総代（平原地区）を選任、議事録記名人に堀口康隆総代（東中地区）・三好一浩総代（平原地区）を指名し、議案第一号 定款の一部改正について
 議案第二号 積立金規程の一部改正について
 議案第三号 平成二十一年度借入額の変更について
 議案第四号 平成二十一年度積立金処分額の変更について
 議案第五号 平成二十一年度富良野土地改良区一般会計収入支出第四回補正予算について
 議案第六号 予算の繰越について
 議案第七号 財産（土地）の処分について
 議案第八号 平成二十一年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
 議案第九号 平成二十一年度積立金の処分について



総代を開く内容説明

議案第十号 平成二十一年度借入金について
 議案第十一号 平成二十一年度土地改良負担金償還平準化事業の実施について
 議案第十二号 平成二十一年度決済金について
 議案第十三号 平成二十一年度役員等の報酬について
 議案第十四号 平成二十一年度富良野土地改良区一般会計収入支出予算について
 慎重審議し、全案件原案どおり可決し、閉会した。

平成二十一年度 事業概要

本年度も組合員の皆さまのご理解とご協力を頂き、各事業を推進致します。

○国営事業

- （総事業費51億6千万円）
- ・かんがい排水事業 ふらの地区 東郷ダム改修工法設計、計画変更及び河川協議資料作成 3億円
- （平成二十五年完了予定）
- ・農地再編整備事業 富良野盆地地区
- 実施設計・区画整理一式 4.2億円

○道営事業

- （平成二十七年完了予定）
- ・総合農地防災事業 空知川地区 本体工事・式・環境、騒音、振動等調査 6億5千万円
- （平成二十八年完了予定）
- ・施設機能監視
- 事業完了後不測の事態が起きた場合に限り原因等の調査を行う
- 空知川右岸二期地区 1千万円
- （平成二十一年度完了予定）

○各ソフト事業

- （総事業費14億9,795万円）
- ・経営体育成基盤整備事業
- 継続地区「島津地区」新規着工「興農地区」、計画樹立「西山地区・寿地区」
- ・農地集積加速化基盤整備事業
- 「平原西・大沼南・大沼中央・大沼北地区」の4地区が経営体育成基盤整備事業より変更
- ・畑地帯総合整備事業担い手育成型
- 継続地区「東郷北部・東郷南部

○維持管理事業

- 各地区の土地改良施設の維持管理に2億7,141万9千円
- ・かんがい排水事業
- 計画樹立「ヌノツペ幹線・第一用水地区」の2地区
- 障害防止対策事業
- 日の出ダム改修工事に3億4,843万9千円（平成二十一年度完了）、ヌノツペ幹線水路の調査設計に2,611万9千円

○農地・水・環境保全向上対策

- 上富良野区域4地区、中富良野区域5地区、富良野区域4地区の計13地区。総面積11,689ha、総事業費2億3,747万2千円で実施。この活動を通じ、地域の環境、景観を良くし土地改良施設についても賦課金の軽減に繋がるよう一体的な管理をして頂くため事務受託を受け積極的に地域との関わりをもち進めていきます。

○各ソフト事業

- 農業経営高度化支援事業、担い手育成支援事業、地域用水機能増進事業、国営造成施設管理体制整備促進事業等各ソフト事業を関係機関と連携を密にして推進します。

平成21年度 一般会計収入支出予算書

一金 1,449,693千円也 収入予算額

一金 1,449,693千円也 支出予算額

収 入

(単位：千円)

| 款 | 項 目 | 予 算 額 | 説 明 種 目 |
|-------------|-------------------|-----------|---|
| 1. 賦 課 金 | | 604,984 | |
| | 運 営 費 | 162,671 | 土地改良区の共通経常経費に充てる(報酬、職員人件費、需用費、会議費等) |
| | 維 持 管 理 費 | 141,040 | 各地区の維持管理費に充てる |
| | 特 別 賦 課 金 | 301,270 | 道営事業分担金・国営事業負担金・借入償還金に充てる 事業賦課金：道営事業の個人メニュー(区画整理・客土・暗渠排水等)につき事業費の1%相当賦課する。 |
| 2. 使 用 料 | | 4,203 | |
| | 使 用 料 | 4,203 | 土地改良施設を有料で使用承認する場合の使用料 |
| 3. 補助金及び助成金 | | 396,618 | |
| | 補 助 金 | 390,512 | 国又は道、市町村からの事業に対する補助金 |
| | 助 成 金 | 2,506 | 国又は道、市町村からの事業に対する助成金 |
| | 交 付 金 | 3,600 | 土地連等からの事業に対する交付金 |
| 4. 財 産 収 入 | | 4,198 | |
| | 財 産 運 用 収 入 | 4,198 | 積立金・出資金より生ずる利子、土地改良施設を他の目的に貸付、普通財産の売払いにより生ずる収入 |
| 5. 受託金及び補償金 | | 63,562 | |
| | 受 託 金 | 936 | 道営事業補助監督受託契約による受託料 |
| | 国 営 事 業 受 託 金 | 11,000 | 国営事業調査設計受託契約による受託料 |
| | 道 営 事 業 受 託 金 | 21,401 | 道営事業設計施工管理業務受託契約による受託料 |
| | そ の 他 の 受 託 金 | 30,224 | 他の科目に属さない受託金 |
| | 補 償 金 | 1 | 土地改良施設が河川改修等で移転する場合の補償金 |
| 6. 繰 入 金 | | 9,964 | |
| | 財 産 繰 入 金 | 1 | |
| | 積 立 金 繰 入 金 | 9,963 | 目的により積立金処分のための繰入金 |
| 7. 借 入 金 | | 265,957 | |
| | 農 林 漁 業 資 金 借 入 金 | 86,700 | 政策金融公庫より道営事業分担金支払いのため長期借入による収入 |
| | 長 期 借 入 金 | 179,257 | 農協より平準化事業等の支払いのため借入する収入 |
| 8. 諸 収 入 | | 21,007 | |
| | 諸 収 入 | 1,006 | 他の科目に属さない収入 |
| | 決 済 金 | 1 | 農用地を転用することにより、減積分の負担すべき金額を一括して徴収する |
| | 繰 上 償 還 金 | 20,000 | 任意の繰上償還金 |
| 9. 繰 越 金 | | 79,200 | |
| | 前 年 度 繰 越 金 | 79,200 | 前年度決算剰余金 |
| 合 計 | | 1,449,693 | |

支 出

(単位：千円)

| 款 | 項 目 | 予 算 額 | 説 明 種 目 |
|------------------|---------------------------------|---------|---------------------------------|
| 1. 一 般 管 理 費 | | 127,673 | |
| | 事 務 費 | 127,520 | 報酬・給料・費用弁費・旅費等 土地改良区の経常経費 |
| | 会 議 費 | 153 | 会議費 |
| 2. 営 造 物 管 理 費 | | 121,061 | |
| | 草 分 地 区 | 12,610 | 草分地区 土地改良施設の維持管理費 |
| | 東 中 地 区 | 24,296 | 東中地区 土地改良施設の維持管理費 |
| | 富 良 野 平 原 地 区 | 35,161 | 平原地区 土地改良施設の維持管理費 |
| | 扇 山 地 区 | 5,982 | 扇山地区 土地改良施設の維持管理費 |
| | 東 郷 地 区 | 18,698 | 東郷地区 土地改良施設の維持管理費 |
| | 空 知 川 地 区 | 10,600 | 空知川地区 土地改良施設の維持管理費 |
| | フ ラ ス イ 地 区 | 12,200 | フラスイ地区 土地改良施設の維持管理費 |
| | 国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 進 進 事 業 | 449 | 国営造成施設の維持管理費の一部 |
| | 維 持 管 理 費 | 1,065 | 国営造成施設の維持管理費の一部 |
| 3. 選 挙 費 | | 1 | |
| | 負 担 金 | 1 | 総代選挙時の費用 |
| 4. 土 地 改 良 事 業 費 | | 446,898 | |
| | 道 営 事 業 補 助 監 督 業 務 受 託 費 | 936 | 道営事業補助監督受託契約により受けた受託金で事業を行う |
| | 国 営 事 業 受 託 費 | 11,000 | 国営事業調査設計受託契約により受けた受託金で事業を行う |
| | 道 営 事 業 受 託 費 | 21,401 | 道営事業設計施工管理業務受託契約により受けた受託金で事業を行う |
| | 国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 事 業 | 810 | 道又は市町村からの補助金、受託金により事業を行う |
| | 補 償 工 事 費 | 1 | 土地改良施設が河川改修等で移転する場合の補償金で事業を行う |
| | 災 害 復 旧 事 業 費 | 1 | 災害復旧時の工事費 |
| | 補 助 事 業 費 | 5,000 | 道又は市町村からの補助金により事業を行う |
| | 農 業 経 済 高 度 化 支 援 事 業 費 | 17,100 | 道からの補助金により事業を行う |
| | 担 い 手 育 成 支 援 事 業 費 | 251 | 土地連からの交付金により事業を行う |
| | Hの出ダム除害防土対策事業(21回) | 91,210 | 防衛局からの補助金により事業を行う |
| | Fの出ダム除害防土対策事業(21回) | 257,229 | 防衛局からの補助金により事業を行う |

| 款 | 項目 | 予算額 | 説明 | 種目 |
|------------|-------------------|-----------|--|----|
| | スノッパ等防上対策事業(21年度) | 26,119 | 防衛局からの補助金により事業を行う | |
| | JICA研修費 | 460 | 発展途上国より研修生を受け入れ土地改良区の運営・用水管理システムの研修を行う | |
| | 農地・水・環境保全向上対策費 | 15,380 | 各環境保全組合からの受託金により事業を行う | |
| 5. 諸税及び負担金 | | 135,387 | | |
| | 諸税 | 4,303 | 固定資産税、消費税、自動車税 | |
| | 共済負担金 | 15,447 | 健康保険、厚生年金、労働保険の事業上負担分 | |
| | 一般負担金 | 6,394 | 土地連、各種協議会等に対する負担金 | |
| | 道営事業分担金 | 109,243 | 道営土地改良事業実施に伴う負担金 | |
| 6. 繰出金 | | 90,058 | | |
| | 財産積立金繰出金 | 22 | 災害、凶作等の場合のための積立金 | |
| | 役員退任手当積立金繰出金 | 2,088 | 役員の退任時における退任手当支給のための積立金 | |
| | 職員退職手当積立金繰出金 | 12,632 | 職員の退職時における退職手当支給のための積立金 | |
| | 地区事業積立金繰出金 | 25,782 | 地区の土地改良事業等を行うために必要な積立金 | |
| | 地区財政調整積立金繰出金 | 3 | 地区の将来の財政調整に対処するための積立金 | |
| | 地区償還準備積立金繰出金 | 36,806 | 国営土地改良事業等に係る負担金の円滑な償還を図るための積立金 | |
| | 地区除外等決済金積立金繰出金 | 6 | 地区除外等による将来の地区維持管理に対処するための積立金 | |
| | 地区施設管理積立金繰出金 | 2 | 土地改良施設の管理に対処するための積立金 | |
| | 地区維持管理積立金繰出金 | 2,002 | 維持管理費の調整に対処するための積立金 | |
| | 地区償還調整積立金繰出金 | 10,714 | 道営事業償還金の調整等に対処するための積立金 | |
| | 財政調整積立金繰出金 | 1 | 将来の財政調整に対処するための積立金 | |
| 7. 償還金 | | 462,897 | | |
| | 政策金庫資金償還金 | 243,722 | 政策金庫からの借入金の償還元金及び利子、任意の繰上償還金 | |
| | 長期借入金償還金 | 219,175 | 農協等からの借入金の償還元金及び利子 | |
| 8. 諸支出金 | | 2,410 | | |
| | 一時借入金利子 | 1 | 一時借入金利子 | |
| | 研修費 | 600 | 役員研修費 | |
| | 諸費 | 1,702 | 他の科目に属さない支出 | |
| | 財産取得費 | 107 | 財産の購入に要する経費 | |
| 9. 交付金 | | 358 | | |
| | 交付金 | 358 | 賦課金を徴収する際に農協へ取扱い手数料として交付 | |
| 10. 推進費 | | 1,600 | | |
| | 推進費 | 1,600 | 事業推進費 | |
| 11. 予備費 | | 61,350 | | |
| | 予備費 | 61,350 | 予算超過及び予期しない経費に充てるためのもの | |
| 合計 | | 1,449,693 | | |

平成21年度 賦課金内訳及び納入期限

(10a当たり 円)

| 地区 | 経常賦課金 | | 特別賦課金 | | 合計 | |
|-------|------------------------|-----------------------------------|----------------|------------|---------------------|---|
| | 1期 運営費 | 維持管理費 | 2期 均等償還等 | | | |
| 草分 | 2,100 | 2,200 | かんばい 非かんばい | 3,000 0 | かんばい 非かんばい | 7,300 4,300 |
| 東中 | 2,100 | 1,900 | 事業賦課金 | 2,000 | | 6,000 |
| 富良野平原 | 2,100 | 第11管理組合を除く 第11管理組合 (減免 280) | 2,580 2,300 | 償還賦課金 | 2,720 | 第11管理組合を除く 第11管理組合 7,400 7,120 |
| 扇山 | 2,100 | 1,400 | 償還賦課金 | 1,980 | | 5,480 |
| 東郷 | (田) 2,100 (畑) 1,900 | (田) 200 (畑) 280 本幸(畑) 460 | | | (田) (畑) 本幸(畑) | 2,300 2,180 2,360 |

※上記以外にも個人メニューの償還金・分担金等があります。

| 期別 | 賦課期日 | 納入期限 | 内訳 |
|-----|--------|--------|---------------|
| 第1期 | 6月1日 | 6月30日 | 運営費・維持管理費 |
| 第2期 | 10月15日 | 11月13日 | 償還金等 |
| 第3期 | 3月1日 | 3月23日 | 分担金・償還金・事業費1% |

期限内納入にご協力を！

各地区懇談会を開催しました

草分・東中・平原・扇山・東郷地区の懇談会を2月23日から3月27日まで開催し、17会場で約310名の出席があり改良区の運営、事業推進等について種々意見を頂きました。

組合員の皆さまのご意見を参考に今後の運営にあたります。

☆主な質疑内容☆

〔草分地区〕

Q1 「かんばい0地区と1地区」

A1 融雪後現地調査を行い種々検討し方針を決めたい。

Q2 平原地区西山ブロックの編入について

A2 現段階では通水（配水）のみ。今後、維持管理体制等全般にわたり検討し草分地区に編入したい。

〔東中地区〕

Q1 今後の道営事業計画について

A1 現在は用排兼用が多いが、用水パイプライン化に伴い



東中地区（第2・3管理組合）

排水の整備が必要になる。

東中地区の工事はこれがラストチャンスになると思うので面工事にも取り組んで貰いたい。そうすることによって賦課金に反映される。

Q2 維持管理のあり方について

A2 合併後9年が経過して維持管理体制の見直しが議論されるようになった。東中地区は他の地区と比べ整備水準が低く維持管理する上で人件費等にアンバランスが生じている。今後整備水準を上げて維持管理体制の一本化を図りたい。

〔平原地区〕

Q1 富良野盆地地区に関連し、

①入札時は

②施工年次と作付けは

③暗渠の被覆材は

④リールマシンの扱いは

A1 ①5〜6月頃、工事は夏以降と聞いている。

②各ブロック毎に施工し年度別に聞き取りして作付けすることになると思う。

③水田は粉殻（富良野圏域の粉殻は絶対数が足りない）

④リールマシンは各地区で責任をもって管理して貰う。

※富良野盆地地区は、JA中富良野支所にセンターがあるので種々打ち合わせを行って貰いたい。

④リールマシンは各地区で責任をもって管理して貰う。

※富良野盆地地区は、JA中富良野支所にセンターがあるので種々打ち合わせを行って貰いたい。

畑はチップ。



平原地区（第8・9管理組合）

Q2 山手幹線の貯水と水利権の延長について

A2 北6号の末端がオープンなので水が引く張られる。末端までパイプになると2週間程度もつと思う。関係する組合長と幹事の皆さんに協力をお願いする。

水利権の延長について、3月の頭から10月末までとお

水利権の延長について、3月の頭から10月末までとお

水利権の延長について、3月の頭から10月末までとお

水利権の延長について、3月の頭から10月末までとお

水利権の延長について、3月の頭から10月末までとお

水利権の延長について、3月の頭から10月末までとお

水利権の延長について、3月の頭から10月末までとお

願っているが難しい。引き続き要望する。

Q3
パイプラインの継ぎ手の離脱防止器具について

A3
各地区で離脱が発生しているが原因は究明できない。ビス止めはパイプ本体に影響を及ぼすためバンドとした。関係組合員に配布しそれぞれ取り付けて貰っている。標準タイプ以外は連絡を頂きたい。

〔扇山地区〕

Q1
維持工事の施工順について

〔東郷地区〕

Q1
東郷ダムに関連し、

A1
現地調査を行い優先順位を決めて対応している。

A1

旭川開発建設部の回答
④アスファルトの安全性は
③関連施設の維持管理は
②完成時期は（早く水が欲しい）
①溶結凝灰岩のため予想できなかつた亀裂がある。（着工当時は想定できなかつた）
地中連続壁工法を予定していたが、経済的に有利なア

スファルト表面遮水工法で検討している。

Q2
今後の維持管理賦課金は

A2
維持管理費として現在も600円程度必要だが積立金により調整している。将来的にダムの管理費が1,000円程度必要になり合計で1,500円程度と試算している。

Q3
今後、意見を聞きながら2回程度段階的に上げたい。

A3
現時点で整備水準と賦課金に差がある。一元化に向け今後問題点を洗い出し、種々協議検討を重ね組合員の理解と協力を頂き対応したい。

Q3
も5地区で行うのか

A3
維持管理体制について今後

Q3
今後、意見を聞きながら2回程度段階的に上げたい。

A3
現時点で整備水準と賦課金に差がある。一元化に向け今後問題点を洗い出し、種々協議検討を重ね組合員の理解と協力を頂き対応したい。



任期満了に伴う役員選挙のお知らせ

本年9月7日を以て、現役員の任期が満了となります。これに伴い、8月11日(火)開催予定の総代会で選挙が執行されます。

選挙の概要

1. 選挙区と定数

● 理事 (13名)

| 被選挙区 | 被選挙区域 | 定数 |
|--------|---------|----|
| 第1被選挙区 | 草分地区 | 2名 |
| 第2被選挙区 | 東中地区 | 2名 |
| 第3被選挙区 | 富良野平原地区 | 5名 |
| 第4被選挙区 | 扇山地区 | 1名 |
| 第5被選挙区 | 東郷地区 | 3名 |

● 監事 (3名)

| 被選挙区 | 被選挙区域 | 定数 |
|--------|---------|----|
| 第1被選挙区 | 上富良野町区域 | 1名 |
| 第2被選挙区 | 中富良野町区域 | 1名 |
| 第3被選挙区 | 富良野市区域 | 1名 |

2. 被選挙権

○組合員で25歳以上の者〔選挙期日（8月11日）現在〕
（法人、成年被後見人又は被保佐人、破産者で復権の出来ない者、禁錮以上の刑に処せられた者でその執行が終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、被選挙権を有しない）

3. 選挙の日程

○8月5日(水) 立候補届け出、役員候補者の届出（役員候補者を推薦する場合）
（組合員3名以上の推薦）
○8月7日(金) 立候補届出期間終了
○8月10日(月) 役員候補者の公告、立候補者公告
○8月11日(火) 選挙期日

4. 届出

上地改良区で定める所定の用紙

布部川頭首工で記念植樹を行いました

布部サポートクラブ（佐々木良男代表）、布部小中学校（滝田和良校長）と本土地改良区が共催し、5月2日布部川頭首工周辺に「ライラック」40本の植樹を行いました。

布部市街地から頭首工までのゴミ拾いを行い到着後、布部小中学校の児童及び生徒のほか保護者や同クラブの会員など総勢約50人が心を込めて丁寧に植えていました。

当日は天候にも恵まれ、植樹後は青空の下でジンギスカンをいただき交流を深めました。

この活動は今回で3回目となり、次年度以降も続けていきたいと思えます。



みんなで頑張って綺麗なライラックを咲かせよう!!



管理棟で説明を熱心に聞く児童・生徒達

JICA地域別研修(農民参加型用水管理システム)の受け入れについて

国際協力の一環としてのJICA（日本国際協力機構）研修生の受け入れが5年目を迎えました。

本年度は、ラオス・スリランカ・ミャンマー・バングラデシュから各国2名計8名が来日し、当土地改良区で6月29日から7月3日までの5日間、日本の農業用水の管理方法を学ぶため土地改良施設の管理システム及び土地改良区の運営等について研修します。

現地研修も行う予定ですが、研修員の希望により組合員の皆様から直接お話しをお聞きすることもあるかと思えます。その際にはご協力下さいますよう、よろしくお願い致します。

賦課面積と組合員数

(単位：ha、人)

| 地 区 | 平成20年度 | | 平成21年度 | | 増 減 | |
|-----------|--------|-------|--------|-------|-------|------|
| | 面 積 | 組合員数 | 面 積 | 組合員数 | 面 積 | 組合員数 |
| 草 分 | 935 | 185 | 928 | 172 | -7.0 | -13 |
| 東 中 | 1,291 | 157 | 1,289 | 153 | -2.0 | -4 |
| 平 原 | 3,260 | 367 | 3,259 | 354 | -1.0 | -13 |
| 扇 山 | 476 | 70 | 476 | 66 | 0.0 | -4 |
| 東 郷(田) | 164 | 43 | 164 | 40 | 0.0 | -3 |
| 東 郷(畑) | 1,627 | 239 | 1,625 | 239 | -2.0 | 0 |
| 東 郷(本幸:畑) | 177 | 18 | 177 | 17 | 0.0 | -1 |
| 合 計 | 7,930 | 1,079 | 7,918 | 1,041 | -12.0 | -38 |

改良区からのお願い

組合員移動・面積に変更がある場合は届出が必要です

組合員の資格 得喪について

土地改良区の組合員が、組合員の資格に係る土地について資格を喪失した場合この土地に係る選挙権、賦課金納入等の権利義務は、この土地を取得した組合員に承継されます。

土地の賃貸借・売買・名義変更（農業者年金の受給・死亡の場合も含む）により、組合員の資格を移動した場合は、必ず組合員の資格得喪の手続きをとって下さい。

地区除外等 決済金について

土地改良区の区域内にある農地を農地以外に転用（宅地にした、道路用地や河川用地になった等）することになった場合、地区除外等処理規程に基づき決済金を納めなければなりません。

これは、今後も農用地として利用す

る土地に負担を掛けないために、一括して支払うものです。
この決済をされないと、従前の面積で賦課されますので必ず決済をしてください。

本年度の決済金額です！

(単位:10a当り)

| 地区 | 決済金 | |
|----|---------|---------|
| 草分 | かんばい区域 | 63,500円 |
| | 非かんばい区域 | 43,000円 |
| 東中 | 一般 | 64,300円 |
| 平原 | 一般 | 88,800円 |
| | 不可避 | 72,200円 |
| 扇山 | 一般 | 57,500円 |
| 東郷 | 東郷(田) | 23,000円 |
| | 東郷(畑) | 21,800円 |
| | 本幸(畑) | 23,600円 |

※上記の外に、個人メニューの決済金もあります。

詳細についてのお問い合わせは
総務課管理係まで
松井・浦瀧が担当しております

電話 44-2131



用水路等への 転落防止について

毎年、4月下旬より8月下旬まで各用水路に通水を行っており、この間の各水路は水深も深く、水の流れも速くなっており、こどもたちにとって大変危険な地域になります。

本土地改良区においても、危険箇所「サク・フタ」をすると同時に行政の防災無線等で事故の未然防止をしております。各家庭・地域においても「用水路付近で遊ばせない・近寄らない」の声をかけをご指導下さるようお願いいたします。

用排水施設及び 土地改良施設への ゴミ捨てはやめましょう

用水路にゴミや草を捨てることにより水路が詰まり下流の水が溢れたり、皆さんの大事な財産である施設が壊れる事が想定されますので、絶対に捨てないようご協力願います。

地域の皆さんの協力で
水路事故を
防ぎましょう！

水士里ネットふらのスタッフ

【工務課】

【総務課】



小林工務課主任技師



太田工務課長



理事長



佐々木参事



松井総務課長

●国営富良野盆地地区担当
(中富良野町農業センター出向)

●維持管理担当

●ソフト事業・工事事務・
環境保全担当

●国営・道営事業担当

●企画調整・各会議・
予算・決算担当●組合員資格得喪・
賦課金・決済金担当

桑田主幹



青山主幹



清野主幹



小西主幹



高橋工務課長補佐



山田主幹

久保田整備
係長

日下維持係



本田維持係



平川工務係

住友
工務係長

大坂整備係



吉井整備係



輪島整備係

中村整備係
主任

木村庶務係



田中会計係



井口管理係

浦瀧管理係
主任

小西整備係



奥山整備係



中坪維持係



坂本工務係



森田庶務係



小林管理係

※よろしくお願ひします。

通水について

○幹線、支線用水路

代掻期のピークも過ぎて水需要は安定しているのではと思います。そして今後の天候によっては転作作物のかん水が必要な時期に来ています。各用水路については巡回点検及び清掃を励行し、特にパイプライン旧施設地区について補修箇所があれば、各管理組合長を通じ速やかに土地改良区へのご連絡をお願いします。

又、開水路での草刈作業については通水に支障のないよう各管理組織で連携を取って実施下さいますようお願い致します。

《お願い》

パイプライン水路で一番気を付けなければならないことは、一気に水を流し込んだり、止めたりしない事です。各圃場での取水においても同じで最近の分水バルブは一気に開閉することが出来ますが操作はゆっくり行ってください。

※山手幹線の取水期間外水利用について

本年度は9月1日から9月20日頃までを予定していますので、防除・ハウス灌水等上手に利用してください。ただし、山手幹線北13号関係の幹線・支線は末端がオープン水路のため8月31日で取水ゲートを閉じますので期間外の水利用はできません。

山手幹線直分掛かりのパイプライン利用管理組合は、8月31日に各支線の排泥弁の確認をお願い致します。

豊かな水と大地
富良野土地改良区

平成21年4月1日より
ホームページを開設しました

ホームページを通して組合員の皆さんに
最新の情報を発信していきます

ホームページアドレス
<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

役員退任について



平成二十一年三月三十一日をもって、理事（東中地区）の向山富夫氏が辞任致しました。

永年に亘り、役員として当改良区に尽力いただき心から感謝申し上げます。
今後とも益々ご健康でご活躍されますことをお祈り申し上げます。

職員の定年退職について

○平成二十一年三月三十一日付



工務課長補佐
糟川昇

S44・4
東中土地改良区
H12・4
富良野土地改良区



総務課主幹
高田博子

S52・5
草分土地改良区
H12・4
富良野土地改良区

長い間お世話になりました

職員募集

○募集人員 2名

○募集資格
事務職（一般）
技術職（土木）

○応募資格
平成21年3月以降に
4年制大学卒業及び
卒業見込みの方

○採用年度
平成22年度

○選考方法
面接試験・筆記試験
小論文

※詳細については、ホームページでもお知らせしております。

編集後記

今号より広報を作成することとなりました。内容的に不備な点も多々ございますが、これからもより充実したものにしていく皆様の声をお聞かせ下さい。直しくお願致します。

(K)